

令和5年度
地域包括支援センター実績報告書
~~(案)~~

狛江市

1. 第1号介護予防支援事業

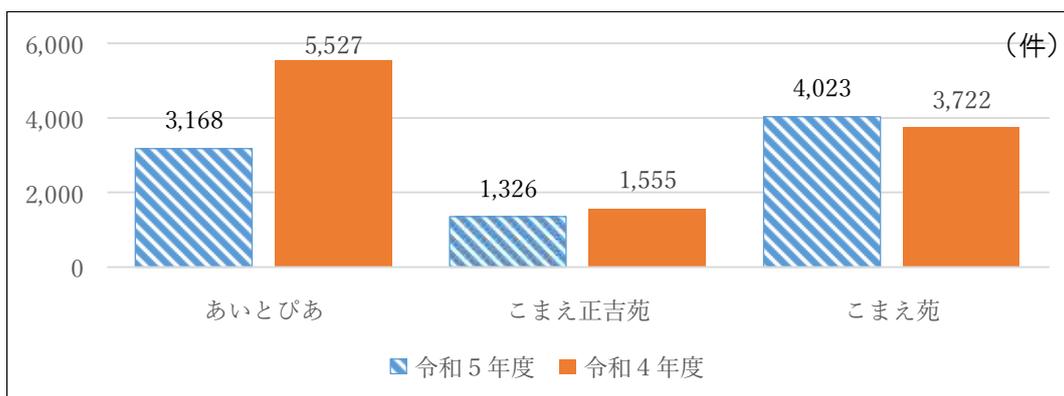
■事業内容

基本チェックリスト該当者に対して、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等が包括的・効率的に実施されるよう必要な支援を行う。

なお、本事業と指定介護予防支援は別の制度に基づくものであるが、共通の考え方に基づき一体的に実施するものである。

■令和5年度の実績

① 第1号介護予防支援・指定介護予防支援件数（年間延件数）



2. 総合相談支援

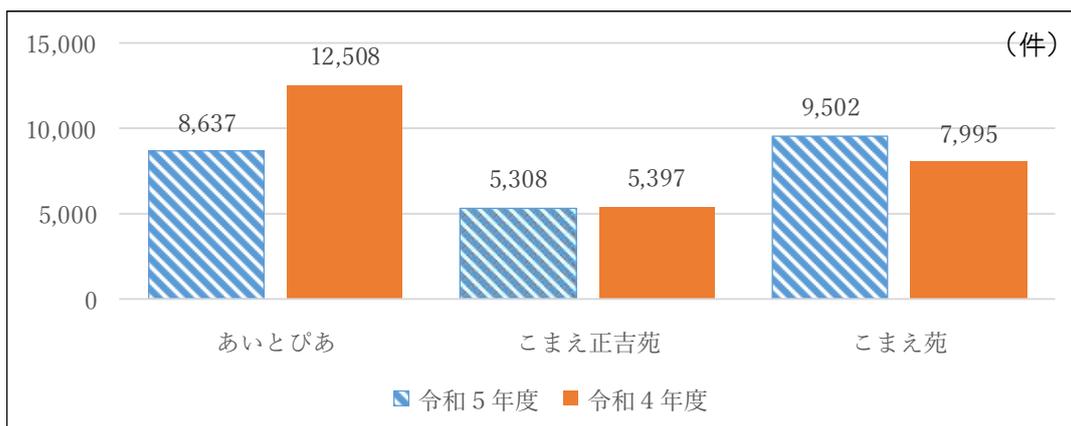
■事業内容

地域に住む高齢者のさまざまな相談に対し、ワンストップで対応するとともに、地域包括ケアシステムにおける継続支援の入口として、適切な機関、制度、サービスにつなぐ。相談受付の際には、緊急レベル別にスクリーニングを行い、状況に応じた適切な対応を行う。

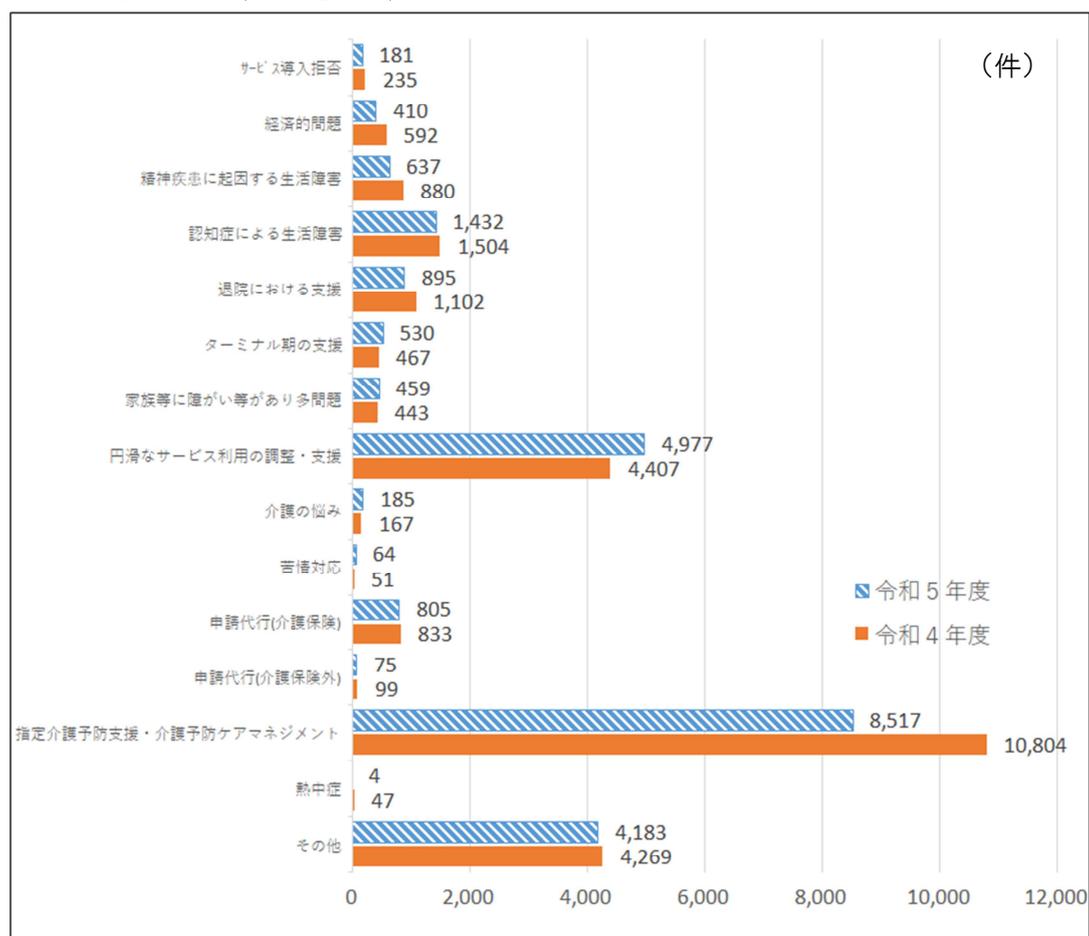
複合的な課題へ円滑に対応するために配置された精神保健福祉士も含め多職種で協力して支援していく。

■令和5年度の実績

① 相談件数（年間延件数）



② 相談内容の内訳（年間延件数）



③ 具体的な相談事例（抜粋）

- ・精神疾患があり、生活上潤沢な資金がないのにも関わらず、離れて暮らす家族に経済的支援をしてしまう高齢者への支援。
- ・エレベーターのない高層階に居住する癌末期の高齢者の対応。
- ・ため込み症の高齢者の対応（複数あり）。
- ・長男との関係に悩み、頻繁に生活上の不安を訴えるのに加え、家にいられなくなり警察に保護されることを繰り返す精神科受診中の高齢者の支援。
- ・精神疾患に起因する生活の困難さがある高齢者の支援。
- ・覚せい剤などの薬物乱用かつ加齢に伴う特定疾病に伴い介護保険を利用するようになった二号被保険者の方のサービス調整等の支援。
- ・引きこもりの娘からの経済的搾取疑いと本人の認知症進行により「お金も食べ物もない」と訴えてきた認知症の方の支援。
- ・精神疾患に起因する生活障害があり、かつ癌に罹患した高齢者の総合的な支援。
- ・ヘルパー等サービスにはつながっているが、近隣の家にゴミを散らかしたり、庭にタバコの吸殻を投げ捨てたり等近所への迷惑行為で警察に通報されている高齢者の精神科受診を支援。
- ・集合住宅の建替えによる転居についての支援、転居後の新たな支援先へのつながりの実施。
- ・8050、9060問題で双方に課題がある世帯についての支援。
- ・生活困窮と家賃滞納があり、かつ認知症による被害妄想もある高齢者への後見申請や入院調整等の支援。

3. 権利擁護事業

■事業内容

(1) 高齢者虐待の防止及び対応

高齢者虐待の予防に向けて、正しい知識、理解の普及啓発及び高齢者虐待相談窓口の周知に努める。また、市主催の権利擁護に係る講演会の開催支援、民生委員・児童委員、介護支援専門員等の関係者向けの研修会を開催する。

高齢者虐待の対応として、相談・通報を受けた場合には、関係機関との密な連携のもとで適切に対応する。

(2) セルフネグレクトの防止及び対応

「セルフネグレクト」状態にある高齢者は、関与を拒否することも多く、支援には困難が伴うことが多いが、地域ケア会議や既存のネットワーク等を有効活用し、その防止・対応に努める。

(3) 消費者被害の防止及び対応

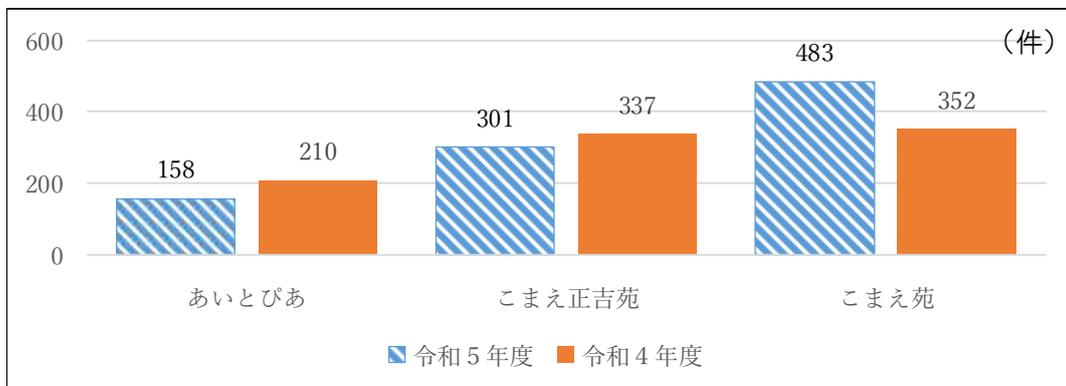
関係機関との連携体制を構築し、その活用により消費者被害情報の把握を行い、被害を未然に防ぐための適切な対応を図るとともに、被害回復のための情報提供を行う。

(4) 判断能力を欠く常況にある者の支援（権利擁護業務）

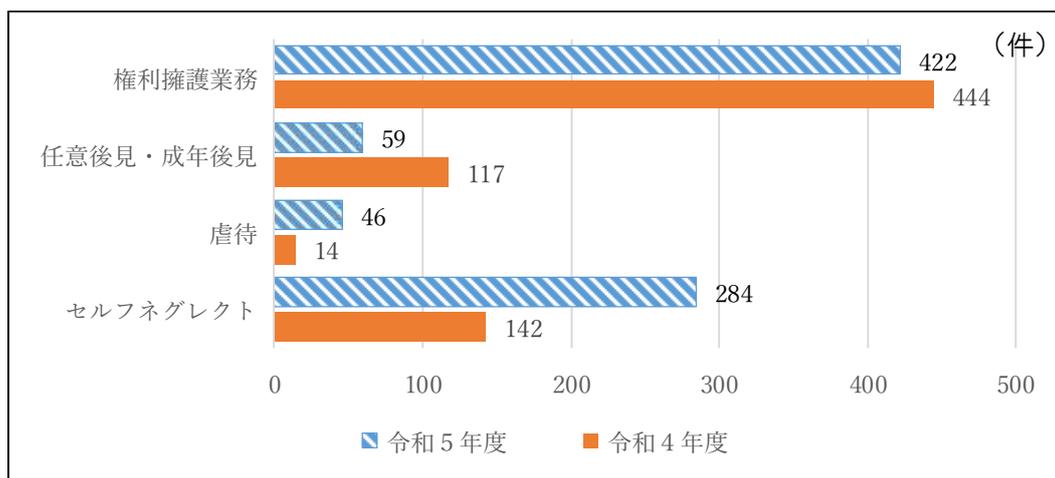
判断能力を欠く常況にある者に対し、権利侵害の予防及び対応として、成年後見制度及び日常生活自立支援事業を活用し、能力に応じた適切な支援を行う。

■令和5年度の実績

① 対応件数（年間延件数）



② 対応内容の内訳（年間延件数）



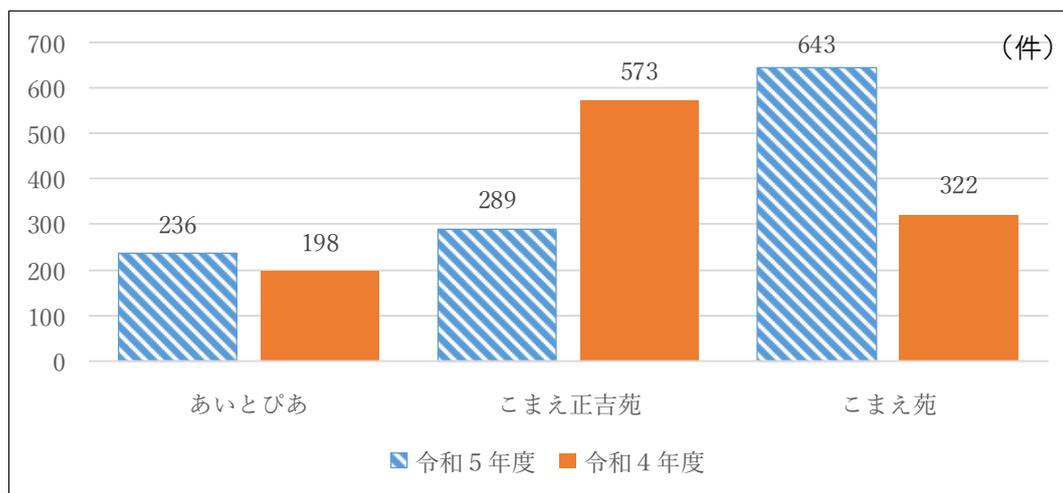
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

■事業内容

地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、要請に応じ、具体的な支援方針を検討し、指導助言、同行訪問等の個別支援を行うとともに、事例検討会等を開催し、全体のスキルアップを図る。

■令和5年度の実績

① 介護支援専門員への支援件数（年間延件数）



② 地域包括支援センター職員及び介護支援専門員向け研修

実施日	タイトル	参加人数
5/19～ 5/26	講義「事例を通して学ぶ障がいと高齢の連携」 ※動画配信	59
7/18～ 7/28	講義「家族機能を高める援助について」 ※動画配信	56
10/11	事例検討会「几帳面でこだわりが強い介護者の介護負担感の軽減について」*オンライン	33
11/22～ 11/29	講義「精神疾患と自立支援医療」 ※動画配信	51
1/19	講義「東京都多摩若年性認知症総合支援センターについて」*オンライン	33
2/29	事例検討会「支援を望まず、複雑な家族環境で生活する利用者について」	30

5. 認知症支援事業

■事業内容

地域で認知症支援の取組みを進める人材として、各センターに配置された認知症地域支援推進員を中心に、本人や家族に対する支援を充実させるとともに、認知症の正しい理解を広めることにより、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを進める。

具体的には、医療・介護職が連携して認知症の高齢者等を適切な支援体制へと繋げる「認知症初期集中支援チーム」や、認知症に習熟した医師がもの忘れの相談に応じる「もの忘れ相談会」、認知症の人を介護する家族が当事者や専門職と交流する「家族介護者の会」、認知症の人の地域の居場所となる「認知症カフェ」等により、認知症支援の推進を図るものである。

■令和5年度の実績

① 認知症初期集中支援チーム

昨年度に引き続き、地域包括支援センターが抱える認知症の困難ケースについて、チーム員を含む医療・介護の専門職が随時オンラインで相談できる機会を設けた。こまえ苑、こまえ正吉苑で各1件ずつ、計2件の新規ケース支援が行われた。

② 認知症カフェ開催

名称	運営主体	場所	頻度	参加延人数
KOMACAFE+	あいとぴあ	Dayplus こまえのいずみ	月1回	315
さくらカフェ (令和5年9月再開)	こまえ正吉苑	こまえ正吉苑二番館	月1回	166
せせらぎのつどい	こまえ苑	狛江共生の家	年6回	38
せせらぎカフェ	こまえ苑	ふらっとなんぶ	年6回	12
令和5年度合計				531
【参考】令和4年度合計				430

※ 参加延人数に運営関係者は含まない。

③ 家族介護者の会

	あいとぴあ	こまえ正吉苑	こまえ苑	市	合計
開催場所	杉の子 (個人宅)	こまえ正吉苑	こまえ苑 共生の家	市役所	
開催回数(回)	12	12	12	12	48
参加延人数	65	97	36	34	232
【参考】令和4年度開催回数					46
【参考】令和4年度参加延人数					180

※ 参加延人数に運営関係者は含まない。

④ 認知症サポーター養成講座開催の実績及び受講人数

あいとぴあ		こまえ正吉苑		こまえ苑	
対象	人数	対象	人数	対象	人数
市内在住・在勤者	12	老人クラブ	23	市内在住・在勤者	10
認定ヘルパー研修受講者	19	東京慈恵会医科大学看護学科二年生	60	/	
福祉カレッジ受講者	11	狛江第一中学校一年生	117		
市役所新任職員	19	市内在住・在勤者	16		
令和5年度合計	61	令和5年度合計	216	令和5年度合計	10
【参考】令和4年度	75	【参考】令和4年度	149	【参考】令和4年度	82

6. 地域ケア会議推進事業

■事業内容

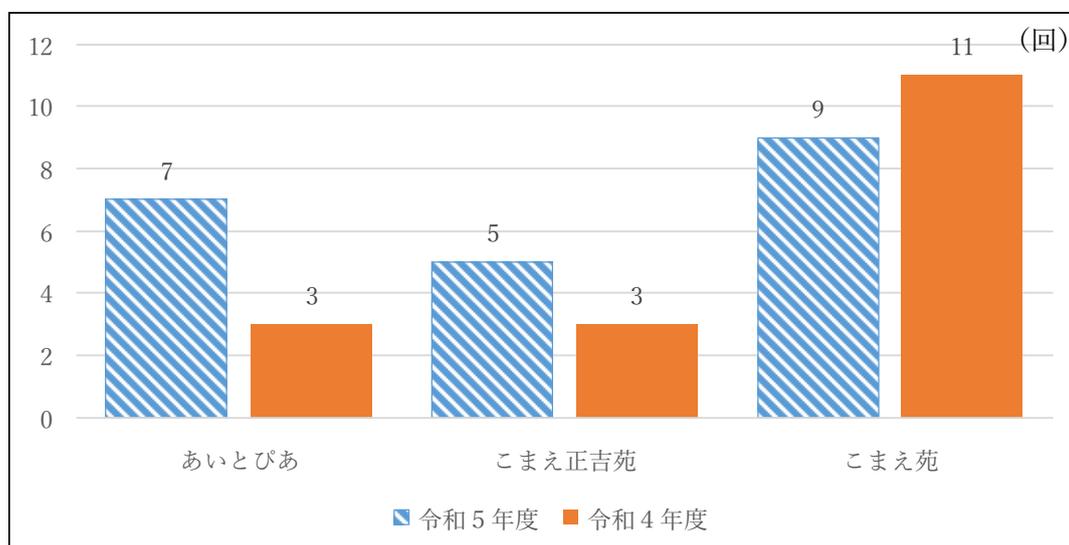
(1) 多職種連携の強化、地域ケア会議（個別ケア会議）の積極的な実施

高齢者個人の支援内容を医療・介護等の多職種間で話し合う地域ケア会議（個別ケア会議）等を開催し、個別のケアマネジメントの質の向上と医療と介護をはじめとした多職種の連携体制の強化を図り、介護支援専門員等による包括的・継続的ケアマネジメントへの支援を推進する。実施にあたっては医療職の招集にも努めている。

また、個別ケア会議から抽出した地域課題は地域課題検討会議において煮詰め、政策形成に繋げる。

■令和5年度の実績

① 個別ケア会議の開催回数



② 幹事会及び地域課題検討会議

個別ケア会議等から抽出した課題集約・整理する幹事会及び幹事会で集約・整理された課題を多職種で議論し、優先順位付けを行った上で解決策を提言する地域課題検討会議に参加した。

[幹事会メンバー]

1. 生活支援コーディネーター：1名
2. 介護支援専門員連絡会：1名
3. 地域包括支援センター：3名

[地域課題検討会議委員]

1. 生活支援コーディネーター：1名
2. 生活支援サービスを提供する事業者、団体等：4名
3. 介護支援専門員連絡会：1名
4. 地域包括支援センター：3名
5. 狛江市職員（高齢障がい課長）：1名

[会議結果]

令和5年度は幹事会を4回、地域課題検討会議を2回行い、それぞれの地域課題の内、優先順位が高いと判断された項目について、以下のとおり意見及び解決案を募った。

	課題内容	意見及び解決案
第1回	精神的に課題を抱える方の相談窓口の明確化、社会資源の整備 (1) 障がい者分野と高齢者分野の支援者の連携 (2) 成人から壮年期までの時期の支援	(1) 障がいと介護の関係者が一堂に集い意見交換できる場を設定する。お互いの意見の違いを確認できるだけでもよい。意見交換の場所があって初めて、連携の方法が分かると考える。 (2) 継続的に審議していく。今の枠組みでは解決することが難しいが、まず課題に挙げることが大切である。
第2回	支援者が高齢者宅を訪問する際にリハビリ専門職の同席を依頼できるような制度の検討	健康増進のためなのか機能改善のためなのか、目的によるが、医師会との連携が必要と感じる。また、気軽に相談できる仕組みづくりが必要である。 →具体策については、地域課題検討会議の幹事会へ一旦戻して、詳細な内容について、再度検討を行う。

7. 介護予防・フレイル予防、生活支援による地域づくり

■事業内容

地域包括支援センターに配置された「介護予防・生活支援による地域づくり推進員（以下「推進員）」を中心として、市、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会、市民活動支援センター等との密な連携のもと、住民が主体となって運営する活動への支援をはじめ、多様な手法を視野に入れつつ、地域の実情に沿った介護予防を推進する。

■令和5年度の実績

①あいとびあ

・通所型サービスBの3団体の活動を支援した。全体の傾向として、感染症の影響で減少していた参加人数が増えてきている。活動に取り組む様子から主体性が備わっていることが見て取れるようになった。

②こまえ正吉苑

・地域包括支援センター便りを老人会や自治会に新規で届けることにより、地域のネットワークをさらに広げることができた。
 ・外歩きの自主グループの継続支援において、ICTによる歩行評価のイベントを行った。
 ・介護予防の情報に触れられるようにスマホ教室を2回開催した。
 ・地域住民交流と介護予防を兼ねたパン作り教室は、9回の実施ができた。

③こまえ苑

・コミュニティー紙「いこいの便り」の配布は3年目となり、介護予防、生活支援の情報源として定着し、紙面の情報がきっかけで介護予防活動に繋がった方もいる。
 ・自主グループの徒歩サークル「歩こう会」は高齢者運動推進員の活用により自主化への足掛かりとすることができた。サークルによっては認知症を抱えた方の参加が多く、自主化への移行は難しい団体もある。

8. 家族介護教室

■事業内容

要介護被保険者を現に介護する者を対象に、適切な介護知識・技術、外部サービスの適切な利用方法を指導する教室を年2回実施する。

■令和5年度の実績

① 家族介護教室

センター名	実施日	テーマ	参加人数
あいとびあ	10/28	早めに知っておきたい高齢者施設の種類と選び方	25
	2/27	ユマニチュードの視点を取り入れた認知症の方への対応	17
こまえ正吉苑	10/21	病気やケガがあっても自宅で暮らすためにできること	14
	2/20	認知症の薬のことを知ろう！	23
こまえ苑	9/9	私はだまされない！？ ～最近の巧妙な詐欺手口とその対処方法～	7
	2/13	うちの両親が入院!? ～入院中の相談から退院後の生活の相談まで～	22

9. 介護予防普及啓発事業

■事業内容

市民に対し介護予防の基本的な知識を普及啓発するため、介護予防の普及啓発に資する運動教室等の介護予防教室を年 36 回開催する。

① 介護予防普及啓発事業

センター名	プログラム	参加人数	令和5年度 合計	【参考】 令和4年度
あいとぴあ	宮崎先生の健康教室	82	500	485
	運動教室	249		
	ウォーキング講座	71		
	いきいき体操講座	98		
こまえ正吉苑	こまえ体操をやってみよう	18	366	276
	ヨガ体操	20		
	介護予防体操	180		
	健口体操	12		
	体操	30		
	認知症予防体操	64		
	歩き方を見直そう	42		
こまえ苑	アロマストレッチ体操	29	541	479
	ウォーキング方法	26		
	コグニサイズ	38		
	マッサージ/体操	9		
	音楽療法	36		
	健口体操	22		
	口腔ケア講座/体操	19		
	講義/体操	52		
	笑いヨガ	13		
	太極拳	11		
	体操	286		

※全ての地域包括支援センターで、年間を通じて 36 回の講座を実施した。

※参加人数はプログラムごとの年間参加延人数となる。